

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.68

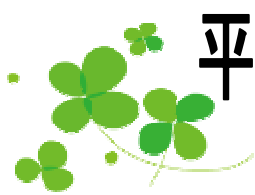
2011.4.27

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227



## 平和憲法・九条をめぐる改憲の動きと特徴

平和憲法・9条をまもる岩手の会呼びかけ人（岩手県生協連会長理事） 加藤善正

東日本大震災と津波災害に遭遇し、尊い命を奪われた方々とご家族の皆様に衷心よりお悔やみ申し上げます。また、想像を絶する甚大な被災にあわれた方々に心からのお見舞いを申し上げます。

さて、政界もマスコミも論壇も地震と原発事故からの復旧や復興をはじめ、「原発事故は人災であり、安全神話の責任は誰に、原発か自然エネルギーか」などその財源問題も含めて集中しています。こうした中で憲法九条をめぐる危険な動き、とりわけ「防衛計画の大綱」による実質的な「憲法をバイパスした改憲（憲法そのものには触れず実態を先に作り実質改憲に結びつける）」の策略に対する注意が薄れている状況に、私はより多くの「九条の会」などの運動をしている皆さんが身近な人々に警鐘乱打する必要性を痛感しています。

### 改憲にむけた水面下の動き

小泉・安倍政権時代の盛んな改憲論議がすっかり鳴りを潜めています。これは「九条の会」などの反対運動の一定の成果ともいえますが、改憲路線を推進してきた自公政権の終焉と政権交代による改憲動向の拡散が底流にあるといえるでしょう。しかし、国民投票法の施行（2010年5月18日）、衆議院の「憲法審査会」の規程可決、参議院での規程策定の合意（民・自両党）と民主党の原案決定もあり、自民党は衆院選挙敗退直後「憲法改正推進本部」を立ち上げ、平成23年度運動方針には「自衛隊の憲法上の位置付けの明確化など、九条をはじめとする憲法改正を視野に入れる」ことを明記しました。最近の様々な選挙の結果は「民主党敗北の連続」が定着し、再び自公政権の復活又は改憲推進派が多数を占める政界再編が起きる可能性が強まっています。

さらに、民主党政権下で「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」の報告書（新安保懇報告書・2010年8月27日付）が出され菅首相に提出されましたが、この中ではこれまで日本の防衛力の基本水準として確立していた「基盤的防衛力」構想を廃棄せよ、と迫っていることも注目しなければなりません。

「基盤的防衛力」構想とは、自衛隊の発足（1958年）から76年の第4次防衛力整備計画に至る膨張する防衛装備や防衛費の枠付けであり、76年以降の「防衛力の大綱」の中でも、一応、憲法九条との整合性を図る上で、いわゆる「専守防衛」に裏打ちされた形で「基盤的防衛力」構想が、今日まで引き継がれていました。新安保懇報告書は、この枠からの脱却を示唆して「憲法論・法律論からスタートするのではなく、そもそも日本として何をすべきかを考える、そういう政府の政治的意思が決定的に重要である」としています。

これを受けて、昨年11月30日に民主党は『「防衛計画の大綱」見直しに関する提言』を了解し、この中でも「新安保懇報告書」と問題意識を共有することが明記されています。こうして、12月17日、民主党政権下ではじめての「防衛計画の大綱」が閣議決定されましたが、この中ではこれまでにない大きな変質がありました。「動的防衛力」という自衛隊の新たな役割を導入し、これまでの「基盤的防衛力」構想との訣別を意味し、憲法九条が最低限求めた「専守防衛」にさえとらわれない「普通の国の軍隊」への第1歩を踏み出しました。

「動的防衛力」として、1) わが国周辺における「各種事態」への対応、2) アジア太平洋地域における安全保障、3) 「グローバルな安全保障」のために平素から自衛隊を弾力的に活用できるようにする、として、具体的な計画を列挙しています。  
(裏面に続く)

### 5月の署名行動

5月から街頭での署名行動を再開します。是非ご参加ください！  
9日(月) 12:00～12:45 大通・野村證券前にて。今年初の行動です。

(表面より続き)

## 震災復興支援で政治的効果を狙うアメリカ

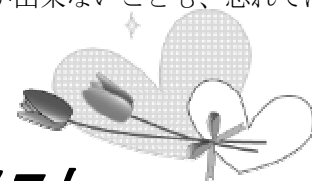
菅政権は、鳩山・小沢政権が、アメリカとの一定の距離、中国をはじめ東アジア構想への流れに動いてアメリカとの関係悪化(アメリカからの情報で政治とカネ問題でマスコミも動いて退陣させられたという政治学者もいる)により崩壊したという認識もあり「日米同盟の深化」を最大の政治支柱にしており、こうした「動的防衛力」「新防衛計画の大綱」もアメリカの世界戦略の動向と軌を同じくしていることは間違いないでしょう。

この点でも、今回の東日本大震災における自衛隊とアメリカ軍が一体になった「トモダチ作戦」も、その政治的効果を狙った側面に警戒する必要があります。こうした「トモダチ作戦」における在沖縄海兵隊の出動を、沖縄普天間基地の辺野古移設に絡めて評価する一部マスコミ・御用学者の発言もありますが、私が購読している「琉球新報」によると、沖縄県民の辺野古移設反対、海兵隊基地の国外移転要求にはひとつの揺るぎもないようです。

## 今後の運動の方向と、被災者を支援する憲法

以上見てきたように、民主党の「専守防衛」を否定する「動的防衛力」や「新大綱」による、「憲法をバイパスした実質的な改憲論」の危険性に警鐘乱打しながら、その先にある「集団的自衛権行使の容認化」「自衛隊の海外派兵恒久法の制定」を阻止する世論作りが求められます。また、そうした国会の政治勢力を確立するための「議員の定数削減と比例制度後退」にも、新しい注意が必要です。また、自公政権への回帰、改憲を目指す政界編成にも「憲法を活かす視座」から、日常的な取り組みが必要でしょう。その点で、被災地の人びとを支援する視点として、「憲法が保障する国民の権利と、政治・国家が負わされている義務・責任」を明確にして、堂々と主張される国民的運動が「九条を守る」「二十五条を守る」「憲法を活かす」視座で取り組まれることが求められているのではないのでしょうか。

特に、被災地や東北地方は「過疎化・高齢化・若者の働き口が無くそれが少子化を生み・地方経済の崩壊が深刻に進んでいたこと」、経済産業省の「2030年規模見通し」に明記されている「地方の崩壊現象」を直視して、「元に戻す・復興が最優先」だけでは、子供たちの未来を明るく照らすことが出来ないことも、忘れてはなりません。



## コラム = **メア前米国務省日本部長発言で思うこと**

メア氏の発言録全文を読み、その最後の章句で次のように述べていることがとても気になりました。

「私は日本国憲法9条を変える必要はないと思っている。憲法9条が変わるとは思えない。日本の憲法が変わると日本は米軍を必要としなくなってしまうので、米国にとってはよくない。もし日本の憲法が変わると、米国は国益を増進するために日本の土地を使うことができなくなる。日本政府が現在払っている高額の米軍駐留経費負担(思いやり予算)は米国に利益をもたらしている。米国は日本で非常にうまくやっている。」

改めて考えなければならないのは、日本の歴代政権についてです。戦後、日本の歴代政権は長期の自民党政権、自公政権、民主党政権などと続いてきましたが、その政治的な潮流は「反米と対米追随」の織り成す性格のものであったが、大きくは日米安保条約により「対米追随」にまとめられていたと言われていました。沖縄普天間基地の返還、領土問題、TPP など日米経済問題、憲法改正(改悪)などを見ると、独立国日本の国民にとって「対米追随」の政権のままでよいのか考えさせられます。

また、そのメア氏が米国務省内に設置された東日本大震災の対策本部に加わり、日本の昼間に当たる夜間シフトの調整担当として対応に当たっていることが報道されました。3月17日の琉球新報で佐藤学沖縄国際大教授(政治学)は「メア氏が失った地位や名誉の回復を目指しているのは明らかで、発言を弁明する余地を残した状況でもある。今回の人事が、再び沖縄問題に関わる道を開くことにならないかを注視する必要がある」と指摘しています。マスコミは今後の動きにも目を光らせ報道してほしいと思います。(事務局)